

きたうら

村の人口と世帯

昭和48年9月末日住民基本台帳調

		前月比
世帯数	2,350	減 3
人口	11,142	増 11
男	5,449	増 6
女	5,693	増 5

昭和48年10月25日発行 №157号発行と編集 茨城県行方郡北浦村役場 ☎ 02915-42,49,79



運動会

秋たけなわ。
ススキの穂がゆれ、山栗の実がは
ぜる季節になりました。そして、ス
ポーツの秋をつげる運動会が、各小
中学校で盛んに行なわれています。
さわやかな秋空のもとで、みんな
がいつしよになって、走り、とび、
踊る姿を見ていると、それだけで楽
しくなってきました。わたしたちも、
その中にとびこんで行きたい衝動に
かられます。年々、新入学児童が減
少し、広い運動場には、以前のよう
なはなやかさはなくなりました。し
かし校庭の片隅に立つ露店商と、お
母さんの作ってくれたお弁当、カキ
やクリの実に舌つづみをうつ姿は、
いつに変わらぬ運動会風景でした。

今月の紙面

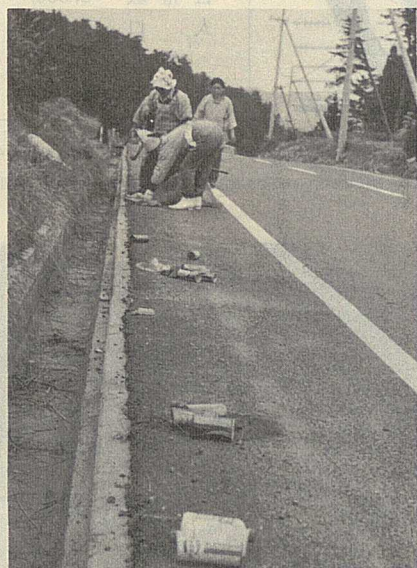
ページ

- 2 きれいになりました
- 3 北浦村美術展覧会要領
- 4 交通事故防止に
- 5 つとめましよう。
- 6 法律・人権特設相談所

最初に武田地区婦人会

バイパス（小舟津・高田）を草刈り

出た空ビン・空カン百袋



十月十七日、武田地区婦人会の人たち一〇〇余人が、小舟津から高田までのバイパスの草刈りならびに側溝の清掃をしました。国体を来年にむかえ、いろいろな県民運動が展開されている中で、婦人会でできる運動として「花とほうきの県民運動」をとりあげました。そしてその一環として、国体の炬火リレーにも利用されるこのバイパスの清掃を実施しました。

早朝から手に手にカマを持ち、ゴミ収集袋（皆さんが家庭用に利用されているもの）をもって半日がかりで一生涯懸命やってくれました。のびのびうだいの草は背たけほどに伸びたものもありましたが、そこは手慣れたものでみるみるうちにきれいになってゆきました。またこれと同時に出てきたのが廃棄物の山。草むらや側溝にはコーラ・ファンタ類の清涼飲料水の空カン、空ビンからダンボールの空き箱、はては電燈のかさのようなものまで出てきました。そして、これがなんと、ゴミ収集袋に一〇〇袋以上もありました。

環境汚染やゴミ公害がクローズアップされている今日、なんと、非常識なことでしょう。私たち一人一人が注意したいものです。婦人会の人たちのおかげで、すっかりきれいになりました。見通しもよくなり、すがすがしい気分で行けるようになりました。ごろうさまでした。

なおこのあと、要と津澄地区婦人会でも同様に幹線道路の清掃を実施いたしました。

きれいになりました

第5回目になります

あなたもどうぞ出品を

北浦村美術展覧会

実施要領

- 主催 北浦村・北浦村教育委員会・北浦書道研究友好会
- 会期 昭和49年2月下旬～3月初旬
- 種目
 - 第一部 絵画
五〇号以内一〇号まで。
（油彩・水彩・パステル）
 - 第二部 書道
縦二、一二m（七尺）
横〇、六m（二尺）以内。
表装すること（一般部）
 - 第三部 写真
四ツ切または半切。（カラーの場合も同じ）
- 会場 北浦公民館
- 搬入期日 会期が確定次第決定します。
- 搬入場所 北浦村公民館
- 出品
 - ① 北浦村民・北浦村出身者及びこれに準じて北浦村に関係があり、特に主催者側で認めたもの。
 - ② 出品作品は、自己の製作したもので発表のものに限る。
 - ③ 出品する作品は、一人二点以内とする。
- 審査
 - ④ 同一意匠でない数個の作品で一個に合装したものは、一点とみなす。
 - ⑤ 第一部の作品は額面とし、わく・縁を付する等出品者において適当に装飾設備すること。
 - ⑥ 第二部は、表装し釈丈を添付すること。
 - ⑦ 第三部は、額入り又はパネル張りとする。
 - 手数料 一点五〇〇円とする。
 - 搬入
 - ① 出品しようとするものは、申込書とともに作品を北浦村公民館内の受付に提出してください。
 - ② 出品作品を受理したときは、受領証を交付します。
 - ③ 陳列した作品は、会期中撤回することができません。
 - 鑑査 鑑査の結果、入選作品を陳列して優秀作品には賞を与えます。
 - 搬出 陳列作品は、展示会終了後直ちに搬出すること。期限を過ぎたものは責任を負わない。

北浦村公民館 二九三番（野原館長）

村営ごみ捨て場

整備しきれなくて悲鳴

道路ぎわに捨てないで!!

本年六月から、成田地内に村営のごみ捨て場を再開しております。最近、農家の農作廃棄物（養蚕に使用した桑木・稲わら・みづば・雑草等）の投棄が多くなり、一部の不心得な人達が、道路ぎわにそのゴミを捨てるためにごみ捨て場をいくらか整備しても、整備しきれない状態におかれています。

農作廃棄物や、いろいろなゴミを捨てるときは、ごみ捨て場の奥のほうに捨てるようにしてください。また、農作廃棄物は、土壌回復の意味から、できるだけ田や畑に還元するようにしてください。

道路はごみ捨て場ではありません。わたくしたちが、毎日利用する道なのです。その道路にゴミの山があつたのでは、不衛生なばかりでなく、みんなに迷惑をかけているのです。

村住民のために設置されているごみ捨て場ですから、皆さんのご協力をお願いします。



ゴミの不法投棄をやめて

清潔で快適な生活環境を

健康メモ

目の愛護

「目は心の窓」といわれています。心が健康で清らかか、不健康でよどんでいるかは、その人の目を見ればわかるということなのです。心の動きは、そのままだにあらわれます。明眸皓歯といえは古風ないいかたですが、美しく澄んだ目は、きれいな歯とともにむかしから美人のポイントです。十日は、「目の愛護デー」でした。目の健康を保つには、まず、顔や手を常にきれいにしておくことが大切です。手ぬぐいやハンカチなどは清潔なものを用い、決して共同で使わないこと。本を読むときは正しい姿勢で、採光や照明に十分気を付け、書物は少なくとも三十センチ以上離してみるなど。それにテレビの見すぎもよくありません。目が疲れたと思ったら、休めたり遠くを見て気分転換をはかることが大切です。

毎月第3日曜日は

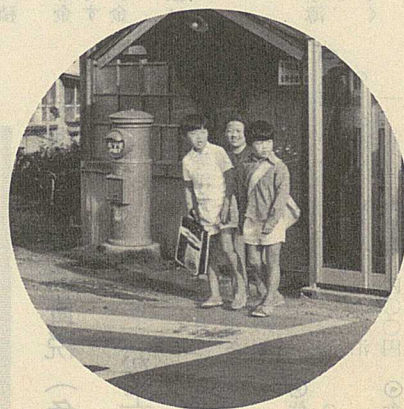
家庭の日

秋の夜は長いですね。テレビを見てすごすのはちょっともったいない感じがします。家庭そろって、話し合いの場をもちましょう。

人も車も交通ルールを守り

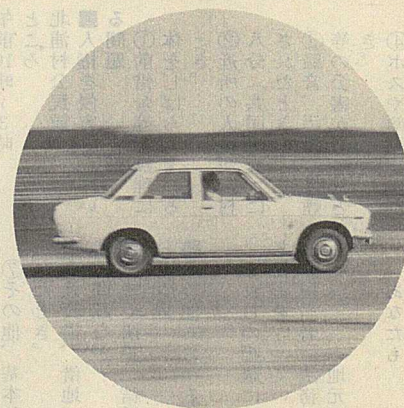
交通の安全とは

人も車も、事故の心配がなく
快適な通行ができることです。



よく確かめて

スピードはひかえめに



スクール・ゾーン



「子どもの安全を絶対優先」

スクール・ゾーンとは、幼稚園・保育所・小学校を中心に一定の区域（おおむね五〇〇メートル四方の範囲）を設け、地域住民等に交通事故防止重点地域としての自覚をうながし、安全な環境づくりを進め、こどもの交通事故の防止をはかることをねらいとしています。

事故防止につとめましょう



事故ゼロを願って

交通安全パレードを実施



九月十八日、交通安全協会北浦支部および、村母の会連絡協議会の参加のもとに、北浦村内の交通安全パレードを実施し、交通事故「0」を呼びかけました。
最近、自動車の保有台数・交通量は年々増加の一途をたどり、それに伴いまして交通事故の発生件数もともにふえています。
交通事故のために、一家の支柱を失なうて収入が途絶したり、あるいは不具廃疾者となって生活の自由を奪われ、また将来の生活の失なうなど、交通事故は被害者やその家族の生活に深刻な影響を及ぼしており、大きな社会問題となっております。
交通事故は、人がつくっているものです。防止できないことはありません。一人一人が安全運転を心がけ、正しい歩行をしましょう。

レジャーに役

団体貯金

近所の奥さまグループで、旅行などの積立てに便利な団体貯金があります。これを利用してグループ旅行を楽しんだり、道路の舗装や簡易水道施設をつくった好例もたくさんあります。

郵便局の団体貯金はおもに、通常貯金か積立貯金を扱っていて、通常貯金の団体扱は「甲種」と「乙種」とがあります。甲種は一人の代表者名称で、グループが一冊の通帳に預け、一人一人の貯金高は貯蓄台帳に記入しておく方法で希望により代表者のところへ郵便局から集金に行きます。乙種はグループの一人一人が自分の通帳とお金をまとめておけば、郵便局から集金に来てくれます。

積立団体貯金というのは、通常貯金の「乙種」とだいたい同じで各人がめいめいの通帳を持って積立貯金をするものです。とかく一人ではできない貯金も職場の気の合ったグループであれば、知らず知らずかなりの金額になるものです。

団体貯金のとりまとめの手数に對して若干のお礼がでます。

新しい郵便番号簿を

郵便局では、最新の郵便番号簿を全世帯へお届けしましたので、古い郵便番号簿は使用しないでください。

なお未着のときは、北浦郵便局へお知らせください。

おすすめします

青色申告

所得税の青色申告は、毎日の取引を記帳し、正確に所得や税額を申告する人に有利な取扱いをすることになっていきます。そこで、まだ青色申告をしていない人のために、青色申告の一般的な特典と手続きを簡単に説明します。

【青色申告の特典】

- ① 青色申告控除（通常一〇万円）
- ② 青色申告の特典（「⑤」の「みなし法人課税」を選択した人は受けられません）
- ③ 青色専従者給与（生計をともにしている親族で、事業に専従している人に支払った給与（労務の対価にふさわしい額で、あらかじめ届け出た金額の範囲））
- ④ 貸倒引当金（年末の売掛金や貸付金の合計額の五、五割（金融業

は三、三割）

- ④ 価格変動準備金（通常年末たな卸高の三割までの金額）
- ⑤ みなし法人課税（青色申告をしている人の所得税については、法人の場合とほぼ同じ課税方法を選択することができ）

【青色申告の手続き】

新しく青色申告をしようとする人は、その年の三月十五日までに「青色申告承認申請書」を税務署へ提出してください。帳簿のつけかたや決算のしかたなどでわからないことは、お気軽に税務署へ相談してください。

料理飲食等消費税（免税点）

が上がりました

料理飲食等消費税が改正され、昭和四十八年十月一日から適用されました。主な改正点は、次のようになっています。

○ 旅館について

一、八〇〇円が二、四〇〇円となり基礎控除は従来どおり一人一泊一、〇〇〇円です。

○ 飲食店について

一、一回につき九〇〇円が、一、二〇〇円となります。

○ 食券食堂について

一、品の価格四五〇円が、六〇〇円となります。

法律・人権特設相談所

とき。

- ④ ボスや顔役などに暴力や威力で金品を要求されたとき。

「あなたもわたしも守ろう人権」

気がるにどうぞ

とき
11月20日
午前10時〜3時
ところ
北浦村公民館

■ 人権を侵害されている問題

- ① 前借金等で無理に体をしぼられているとき。
- ② 近所の人達から村八分（共同絶交）にされたとき。
- ③ 騒音、汚物、煤煙等の公害があったとき。
- ④ ボスや顔役などに暴力や威力で金品を要求されたとき。

■ 金銭貸借、借地、借家、境界、農地問題など。
■ 相続や扶養、結婚や離婚などの法律問題。
■ その他あらゆる法律問題。

これらの相談については、すべて秘密を守っています。相談担当者 法務局麻生支局職員 地元人権擁護委員

このたび両宿の額賀淳さんが、新城小学校へカラー・テレビ七台を寄贈されました。防音校舎建築第一期工事が完了し、第二期工事とも間近に着工されることとなりました。そして、これを機会に視聴覚教育に重点をおき、施設整備の充実にも力を入れているときだけに、この突然のプレゼントに学校・児童たちは大喜び。毎日の学習に活用され感謝されています。

額賀 淳さん

新城小へテレビ寄贈

